

地本業務ニュース

JR 東海労・静岡地方本部

NO.6 2023年1月31日発行者：JR東海労静岡地方本部 半場 弘恭

ダイヤ改正に対する業務委員会開催！！

沼津運輸区の行路差し替えを勝ち取る！！

1月30日、静岡支社において2023年度ダイヤ改正の提案に対する業務委員会が開催され、議論しました。会社回答との主な議論は以下のとおりです。

1. トイレ問題や集中力の低下をきたす恐れのある昼食後の一拘束（乗務および各作業）を短くすること。

①静岡運輸区

- 14行路 沼津場面920M～749Mの入換は構内運転士担当とすること。
- 18行路 740Mの乗務を静岡までとすること。
- 29行路 沼津場面720M～回223M入換は構内運転士担当とすること。
- 36行路 1456Mの乗務を沼津までとすること。

回答：行路作成にあたっては、様々な要素を総合的に勘案し、行路ごとのバランスなども考慮し、乗務割交番作成規程則って作成している。他の行路への影響も考慮し、現行のままとする。

2. 泊行路において、睡眠時間が短い、明けの拘束が長いのは「安全」に対して矛盾する。明けの拘束を短くすること。

①沼津運輸区

164行路

②静岡運輸区

13行路

回答：行路作成にあたっては、様々な要素を総合的に勘案し、行路ごとのバ

ランスなども考慮し、乗務割交番作成規程則って作成している。他の行路への影響も考慮し、現行のままとする。

3. 健康維持と体調管理のために、十分な食事時間を確保すること。

① 浜松運輸区

1 0 2 行路 (夕食)	1 0 3 行路 (夕食)	1 1 1 行路 (夕食)
1 1 3 行路 (昼食)	1 1 4 行路 (昼食)	1 1 8 行路 (夕食)
1 2 3 行路 (朝食)	1 2 4 行路 (朝食)	1 2 6 行路 (朝食)

回答：必要な時間は確保しているため、現行のままとする。

4. 日勤行路を無くすこと。あるいは出勤から終了まで12時間を超える行路としないこと。

① 静岡運輸区

2 行路 1 7 行路 3 2 行路

② 浜松運輸区

1 2 2 行路

回答：行路作成にあたっては、様々な要素を総合的に勘案し、行路ごとのバランスなども考慮し、乗務割交番作成規程則って作成している。他の行路への影響も考慮し、現行のままとする。

5. 豊橋駅、島田駅、興津駅での折り返し時間（4～5分）は、機器整備やタブレット入力の時間が確保されていない。十分な折り返し時間を確保すること。

① 浜松運輸区

1 0 1 行路 (豊橋)	1 0 3 行路 (興津)	1 1 5 行路 (島田)
1 1 9 行路 (豊橋)	1 2 2 行路 (興津) (島田)	1 2 4 行路 (豊橋)
1 2 5 行路 (興津) (島田)	1 2 9 行路 (豊橋)	

回答：必要な時間は確保している。

6. その他

① 沼津運輸区国府津駅での入換作業を無くし、折り返し運転とすること。

回答：検討はしたが、監視時間の増加等による休憩時間の短縮などもあり、他行路へも影響を及ぼす。

② 沼津運輸区175行路の373系編成の分割作業を無くし、車両区入区とすること。

回答：車両運用作成にあたっては、様々な要素を総合的に勘案して作成しており、変更はしない。

③ 改正行路は、土・休・祝日の行路も明らかにすること。

回答：行路が未確定のため、提示出来ない。

④ 乗務報告書の作成及び報告は、乗務員の休憩時間（睡眠時間）を削ることのないよう、全てにおいて勤務終了後とすること。

回答：乗務報告書の作成及び報告は、通常と異なる事象が発生した場合に作成するものと認識している。事象によっては、緊急の対応を求められる事象もあることから、全てを勤務終了後にすることは出来ない。尚、事象発生頻度が多いものについては、乗務報告書アプリにて対応しているため、休憩時間（睡眠時間）を削ることがないようにしている。

⑤ タブレット（CAST）は、現在でも不具合が生じている。アイパッドに交換すること。又、タブレット導入後、停止位置不良は減少しているのか明らかにすること。

回答：早急にキャストの切替は出来ないが、検討していく。停止位置不良の件数を明らかにする考えはない。

⑥ 野生動物との衝撃による輸送障害が多発している。会社は、十分な対策を講じていると認識しているのか、今後の具体的な対策を明らかにすること。

回答：鹿徐行に関しては、注意運転により衝撃リスクを一定程度低下させる効果があると判断しており、引き続き鹿との衝撃回避及び衝撃時の死骸処理作業の軽減を目的とし、注意運転を実施していく。

⑦ 運転時分は、天候等も十分配慮して作成すること。

回答：必要な運転時分は確保している。

⑧ 最近基本動作や喚呼が頻繁に変更されている。何処の部署が何を目的として変更を決定しているのか、明らかにすること。

回答：基本動作変更については、確認事項を見直し前方注視に集中することにより、安全を確保する目的で行っている。

⑨ 沼津御殿場線ホーム奥の詰所は、トイレの位置関係や流し台使用の観点から、女性専用とすること。

回答：そのような考えはない。

⑩ 規程の訂正は、定期訓練時間内で行うこと。それ以外に個人で訂正する時間は、全て超勤とすること。

回答：乗務員勤務においては、決められた作業が終わると所定労働時間における余り時間が発生するが、規程類の訂正作業は、勤務ごとのこれらの時間の積み重ねの中で、十分に実施することが可能である。よって、訓練時間内で実施する必要はなく、又原則として時間外労総として実施するよう指示することもない。

⑪ 出発点呼は、相互に必要な確認事項のみを実施し一口諮問等に時間をかけないこと。

回答：出発点呼の際の一口諮問は、相互に必要な確認事項の位置づけと考えている。

⑫ 業務用のワイシャツ・革靴及び靴下を、貸与すること。

回答：夏用制服以外のYシャツ・革靴・靴下については、元々制服とは位置付けておらず、貸与する考えはない。

⑬ 通勤時間帯及び帰宅時間帯の、S編成運行は止めること。

回答：車両運用作成にあたっては、様々な要素を総合的に勘案して作成しており、変更はしない。

⑭ 沼津運輸区 157 行路と 162 行路を、差し替えること。

回答：労働時間の影響も少ない事から実施する。

* 主なやり取り

組合：土・休・祝日の行路は、今の時点で確定していないのか？

会社：まだ確定していない、現在調整中である。出来るだけ平日行路との差を無くしたいと考えている。組合ではなく、乗務員に伝えていく。

組合：キャストだが、いつ頃新しくなるのか？

会社：現在のキャストが古くなっているなので、新しいものに変更する考えである。Iパッドになるかは分からない。

組合：鹿対策だが、新たな対策は講じる考えはないか？

会社：コスト的に難しい、徐行箇所を増やすなど対策をしていく。

組合：現状のままということか？

会社：その認識でいい。

組合：鹿は今の徐行箇所では出没していない。又、出没する時間帯もまちまである。野生動物は、環境（景色）が変化すると危険を感じて線路に出てこない。沿線の草刈りがコスト的にも最も有効と考える。輸送障害を減らすことは、旅客のサービスでもある。沿線全ての草刈りをやってくれとは言わない。衝撃した個所の草刈りを、その都度やっても

らいたい。

会社：貴側の意見は聞いておく。

組合：乗務報告書アプリだが、乗務員の睡眠時間を削ってまで事象を報告する必要はあるのか？安全を阻害するとは思わないか？

会社：プレス発表など、正確な事象の報告を迅速に行ってもらいたい。

組合：回答では「乗務報告書アプリで対応しているから睡眠時間が削られることはない」とあるが、乗務報告書アプリを作成して送信するのに、どのくらいの時間を要するのか理解しているのか？

会社：睡眠時間を削ることはないとは回答していない。ないようと、回答している。

組合：睡眠時間を削ることは、安全上の問題はないということか？

会社：許容範囲と考えている。

組合：睡眠を削っても、その日に報告する必要性の明確な回答を求める。

会社：社員を守るためにも、その日に報告してもらいたい。

組合：乗務報告書アプリは、乗務員を守るためのものか？睡眠時間を削ることが、乗務員を守ることか？規程で唱っているのか？

会社：事象を迅速・正確に報告することは、会社のルールである。

組合：報告しないと一言も言っていない。事象が発生すれば指令に速報している。指令は、事象の中身も時間も場所も全て把握している。運転台前面のカメラでも確認出来る。繰返しになるが、何故その日のうちに報告をするのか？明確な回答を求める。

会社：事象の程度にもよるが、管理者の判断で翌日の報告になることもある。

組合：答えになっていない。

会社：見解の相違である。報告は、会社にとって大切な業務である。

組合：明確な回答がないことを確認する。これでは堂々巡りである。対立である。

組合：規程の訂正時間だが、構内運転士もあたるのか？

会社：手待ち時間で、十分可能と考えている。

組合：構内勤務には、手待ち時間はあるのか？

会社：ないが、余裕な時間があるので訂正できると考えている。以前から会社の見解は示している。

組合：出発点呼の一口諮問だが必要なものなのか？

会社：必要なものと考えている。

以上